

会員ハンドブック 入会のしおり

～会員の皆さまのために～
【慶弔福利・特典案内・会員会費規程】



公益社団法人札幌聴覚障害者協会

会員のみなさまへ

1. 変更届

- ①住所変更届：札幌市内で引っ越した場合。
- ②氏名変更届：婚姻等により氏名を変更した場合
(証明書類を持参)

間違いなく郵便物を届けるために
ご協力をお願いいたします。

2. 退会届

市外へ引っ越すことになった場合

- ①「退会届」を出してください。
- ②年度会費は完納してください。

※退会届が出されていない場合、会費未納扱いとなり、
年度を超えて請求されることがあります。

3. 会費納入

- ①会費の納入期限：毎年度8月31日まで。
- ②納入方法：支部役員、法人事務局窓口、郵便振込で
納入する事ができます。

※注意事項

- ・会費を2年以上滞納した場合、定款第2章第10条により、会員の資格がなくなります。
- ・この場合、会員会費規程第13条により、会員資格を喪失した日から3年間は再入会することができません。

4. 正会員会費について

①入会金

- ・新規入会の際は入会金としてお一人1,000円をいただきます。
- ・再入会の場合も同様です。

②会費年額(4月～翌年3月)

区 分	金 額	備 考
単身会費	17,000円	
夫婦会費	30,000円	
高齢会費	11,400円	65歳以上の会員
学生会費	13,000円	

※65才に達した方は、次年度から高齢会費となります。

③途中退会者の会費取り扱いについて

- ・年度途中で退会された場合でも入会金及び会費の返還、減額はありません。
- ・退会時期に関係なく、当年度(4月から翌年3月)の会費は全て納めていただきます。

法人事務局：連絡先&問い合わせ先

FAX:011-642-8377

E-mail:houjinjimukyoku@sadeaf.jp

①情報提供・慶弔福利・特典案内

1. 札幌協の情報提供

- ①機関紙「H S K札幌障」（月1回）郵送
- ②携帯及びスマートフォンへの札幌協メール情報発信（P 7）
- ③機関紙「北聴」（年間4回）※北ろう連より郵送
- ④「新たなろうあ運動を目指して～ろうの仲間たち！～」パンフ（全日ろう連／毎年4月）郵送
- ⑤公益社団法人北海道ろうあ連盟より情報提供

2. 慶弔福利

会員慶弔制度（P 7）

3. 特典案内

- ①耳の日市民のつどい参加費の会員割引
- ②オリックスレンタカー30%割引（P 8）
- ③さっぽろ夏祭り福祉協賛ビアガーデンのキリンビールチケット割引
- ④全国ろうあ者体育大会の選手派遣費用助成
- ⑤ポイント制度（P 6）

4. その他

- ①（一財）全日本ろうあ連盟会員証（毎年4月）郵送
- ②ろうあ運動の発展のための文化教養活動（P 4）
- ③スポーツの啓発推進を図るために（P 5）
- ④親睦交流（P 5）

②学ぶ、集う、交流

1. ろうあ運動の発展のために文化教養・スポーツに関する事業を行っています。

- ①札幌合同研修会（11月）
- ②耳の日市民のつどい（3月）
- ③札幌市聴覚障害者社会生活教室（年間30回）
- ④札幌市手話講師育成講座（11月～3月）
【対象：講師、若手育成】
- ⑤北ろう連道央ブロック研修会（7月）
- ⑥全道ろうあ者大会（つどい・セミナー）（9月）
- ⑦北ろう連合同研修会（11月）【対象：役員・若手育成】
- ⑧北ろう連ろうあ者労働問題フォーラム（10月）
- ⑨北海道ろうあ青年研究討論集会（5月）
- ⑩全道ろうあ女性交流会及び研修会（7月）
- ⑪北ろう連スポーツリーダー育成研修会（1月）
- ⑫北海道手話通訳問題研修会（7月）
- ⑬北ろう連手話通訳者養成講師育成研修会（9月）
- ⑭全国ろうあ者大会（つどい・聴覚障害者問題に関する研究分科会）（6月）【対象：全日ろう連会員】
- ⑮全国ろうあ者青年研究討論集会（11月）
【対象：35歳未満】
- ⑯全国ろうあ女性集会（10月）
- ⑰全国ろうあ高齢者大会（9～10月）
- ⑱全国手話通訳者問題研究会（8月）
- ⑲ろう教育を考える全国討論集会（8月）
- ⑳世界ろう者会議（4年1回7月）
- ㉑市内手話サークル研修交流会（1月）

2. スポーツの啓発推進を図るために

- ①全道ろうあ者夏季体育大会（6月～7月）
- ②全国ろうあ者体育大会（9月）
- ③全国冬季ろうあ者体育大会（2年に1回）
- ④デフリンピック（4年1回7月）
- ⑤全国障害者スポーツ大会
「聴覚障害者バレーボール競技北海道・東北地方大会」
（6月）

3. 親睦交流

- ①さっぽろ夏祭り福祉協賛ビアガーデン
（7月～8月）
- ②札幌ろうあ者文化祭典（10月）
- ③新年交礼会（札幌協）（1月）

※開催月の変更もあり。



札幌ろうあ者文化祭典



全道ろうあ者夏季体育大会
開会式

④会員慶弔制度について

	慶弔名	支給対象	要件・添付書類	金額
1	結婚金	1組	会員が結婚した時。婚姻の事実が分かるもの、戸籍謄本（抄本）、住民票（コピー不可）等を提示。 ※対象：夫婦ともに会員、会員の相手が聞こえる人の場合は、賛助会員	5,000円
2	入学金	1人	会員の子が小・中学校にそれぞれ入学した時。子の生年月日が分かるもの、住民票（コピー不可）等、公的機関が発行した書類を提示。 ※子一人につき1件	小学校 中学校とも 3,000円
3	長寿金	1人	満75歳になった時。 生年月日が分かるもの、健康保険証、身体障害者手帳などを提示。	5,000円
4	銅婚金	1組	加入2年以上の会員が結婚して15年、25年を迎えた時。 戸籍謄本、または婚姻年月日が分かるものを提示すること。夫婦ともに会員、会員の相手が聞こえる人の場合は、賛助会員	3,000円
	銀婚金			5,000円
5	入院見舞金	1人	10日以上入院していた会員が退院した時。診断書、入院証明書、入院の領収書、健康保険傷病手当支給申請書のいずれか一つを提示。なお、一度限り。	10日以上 の入院 5,000円
6	災害見舞金	1世帯	会員が火災により家屋に著しい損害を受けた時。地震、台風などの天災を除く。	5,000円
7	死亡弔慰金	1人	会員が死亡した時。 事実の発生を持って支給。	10,000円

※給付金請求は、給付しなければならない事案が発生してから1年以内に申請してください。